

名古屋市保健所生活衛生部
食品衛生課食品衛生担当
(健康福祉局)
担当：森川、中居
972-2646

西区管内における食中毒の発生について

1 探知及び概要

令和7年1月29日（水）、西保健センターに西区の飲食店を利用したグループの代表者から「1月26日（日）昼に当該施設を利用したところ、複数名が嘔吐、下痢等の体調不良を呈している。」との連絡がありました。

その後の調査の結果、当該施設を利用した4グループ71名中26名が食中毒様症状を呈していることが判明しました。患者の共通食は当該施設で提供された食事及び当該施設が製造した弁当のみであること、患者及び調理従事者の検便からノロウイルスが検出されたこと、さらに本日、患者を診察した医師から食中毒の届出があったことなどから、名古屋市保健所（西保健センター）は当該施設が提供した食事を原因とする食中毒事件と判断しました。

2 発症日時

1月27日（月）午前7時30分頃から

3 喫食者数

71名

4 患者数

26名

5 主な症状

嘔吐、下痢、嘔気 等

6 原因食事提供施設

飲食店営業

施設所在地：名古屋市西区

7 原因食事

1月26日昼に提供された食事及び製造された弁当

食事 会席料理：お造り（マグロ、ブリ、スズキ）、天ぷら（エビ、かぼちゃ 等）、なすの揚げ田楽、カニ甲羅焼、フルーツ

弁当 鮭の焼き物、千切りキャベツ、ポテトサラダ 等

8 病因物質

ノロウイルス（名古屋市衛生研究所で検査を実施）

9 措置

名古屋市保健所は1月31日（金）当該施設における飲食店営業の禁止処分を行いました。

10 本市の食中毒発生状況（1月31日現在、本食中毒を含む。）

	件数(件)	患者数(人)
令和7年	1	26
前年同期	5	210
前年計	17	334